

◆外壁補修工事施工管理要領（令和7年度版）

令和7年4月1日

北九州市が実施する外壁補修工事等（令和7年4月1日起工分から適用）における、補修状況確認及び写真管理・書類作成・検査等について、以下の通り定める。

実施にあたっては、本要領によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部の基準、運用及び資料等を準拠する。

ASPの場合はデータ提出可

区分	順番	作業内容	施工者	市
調査	1	マーキング（全面目視及び打診）、ナンバリング	○	
	2	調査図、調査数量表 作成	○	
	3	受注者（元請業者）検査	○	
	4	市（工事監督課）検査（調査図、調査数量表（いずれも手書き可）を1部提出しそれを基に検査） ・マーキング検査（全面目視及び打診の実施、寸法・本数等の確認）、補修工法確認 ※検査の際の追加や削除について、その場で双方の調査図、調査数量表に記載する。	○	○
	5	マーキング状況写真全箇所写真撮影【着工前】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
	6	必要に応じて概算補修金額算定（大幅な金額変更の場合は原局等協議）		○
補修	7	補修作業（Uカット、ピン等）、研り作業 ※追加がある場合もマーキング検査を実施（追加分全箇所目視及び打診、調査図、数量表追記確認）	○	
	8	受注者（元請業者）検査	○	
	9	市（工事監督課）検査（調査図、調査数量表（いずれも手書き可）を1部提出しそれを基に検査） ・研り後検査（研り部全面目視及び打診の実施、寸法等の確認）、補修工法確認 ・補修状況確認（ひび割れ部補修、ピン等で補修が終わっている部分があれば目視及び打診により確認） ・作業従事担当表、施工計画書作業員名簿を基に、作業従事状況、元請の管理体制等を抜き打ちで確認し、指導を行う	○	○
	10	必要に応じて概算補修金額算定（大幅な金額変更の場合は原局等協議）		○
	11	研り後状況写真全箇所撮影【研り後】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
	12	補修計画図、補修数量表の作成	○	
	13	受注者（元請業者）検査	○	
	14	隠蔽部施工状況写真全箇所撮影【ステンレス線等補修状況の確認】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
	15	市（工事監督課）検査（補修計画図、補修数量表（いずれも手書き可）を1部提出しそれを基に検査） ・補修完了検査（全補修箇所及びその周辺の目視及び打診の実施、寸法・本数等の確認） ※全ての補修箇所について、追加施工が必要な箇所があれば確認の上、指示 ※ピン固定部分全箇所について、目視にてピンの挿入状況を、同時に打診にて樹脂充填状況を確認 ・作業従事担当表、外壁改修施工業者・受注者（元請業者）検査記録（立会写真等）確認	○	○
	16	補修完了状況写真全箇所写真撮影【補修後】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
完成	17	写真台帳作成 ※横書き（説明書き）：寸法、本数等詳細な記載不要	○	
検査	18	補修図（CAD化）、補修数量表、写真（着工前写真、研り後写真、補修後写真）の確認	○	○
	19	市（工事監督課、検査課）完成検査	○	○

注1：マーキング状況写真の撮影については、マーキング検査前の撮影も可

写真撮影方法

- ◆工程写真については、棟ごと・工法ごとに必要。（主な工事対象が1棟の場合2面、複数棟ある場合は各棟1箇所とする。）
- ◆欠損C、コーナー補修D・E・F、躯体補修、ピンネット工法の工程写真は、全箇所のステンレスピン、ステンレス線、固定用ピンにスケールをあてた工程写真が必要。  
例) 工程写真：Uカット深さ・幅、ピン削孔長（ドリル長）、ピン長、ピンのピッチ等の写真
- ◆出来形写真（着工前、研り後、隠蔽部、補修後）については、原則スケール不要。（各寸法は市監督員が現場で確認）  
例) 出来形写真【隠蔽部】：露筋、ステンレスピン、ステンレス線等の補修状況が確認出来る写真
- ◆アンカーピンニングのピン固定部分においては、ピン施工部（穴埋め前）の箇所毎の本数が確認出来る【補修後】写真とする。
- ◆各工法（ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法等）の出来形写真については、全てデータ提出とする。  
※フォルダの整理方法は監督員に確認の事。
- ◆工程写真においては写真台帳形式にて紙で印刷とする。

アンカーピンニングの施工状況及び確認方法

- ◆本施工に先立ち、市監督員立会の上、現場での試験施工を行い、施工状況を確認した後に施工を認める。
- ◆施工前に外壁モルタルの試験研りを行うなど（他工法によるモルタル研りの利用可）の方法によりモルタル厚を確認した後に、監督員と協議の上、ピン長さを決定し施工すること。
- ◆ピン固定部分においては、ピン頭頂部に着色を行うこと。
- ◆ピン固定状況の確認においては、ピンの挿入深さを外壁仕上面から1～2mm程度の深さとし、ピン頭にはみ出した樹脂を拭き取り、補修完了検査時にピン頭が目視できる状態で確認を行う。
- ◆補修完了検査時にピン頭が確認できない場合やピン頭を切断した形跡がある場合は、直近の場所にピンの打ち直しを行う。（ピンの入れ忘れ、高止まりによる切断跡と判断する）

補修数量確認方法

- ◆補修完了検査においては、補修計画図（手書き可）と補修数量表を基に、全補修箇所を目視及び打診にて適正に施工されているか（残存浮きや共浮き、はらみがないか、ピン頭が目視できるかなど）確認し、更に各面スケール計測やピン・注入穴の本数確認を行う。
- ◆数量等の確認については、「4 マーキング検査」「9 研り後検査」「14 補修完了検査」時に現場で行う。  
また、現場での工事監督課の数量確認等において、立会記録・立会写真が必要。

## ◆外壁補修工事施工管理要領（令和7年度版）

令和7年4月1日

北九州市が実施する外壁補修工事等（令和7年4月1日起工分から適用）における、補修状況確認及び写真管理・書類作成・検査等について、以下の通り定める。

実施にあたっては、本要領によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部の基準、運用及び資料等を準拠する。

ASPの場合はデータ提出可

区分	順番	作業内容	施工者	市
調査	1	マーキング（全面目視及び打診）、ナンバリング	○	
	2	調査図、調査数量表 作成	○	
	3	受注者（元請業者）検査	○	
	4	市（工事監督課）検査（調査図、調査数量表（いずれも手書き可）を1部提出しそれを基に検査） ・マーキング検査（全面目視及び打診の実施、寸法・本数等の確認）、補修工法確認 ※検査の際の追加や削除について、その場で双方の調査図、調査数量表に記載する。	○	○
	5	マーキング状況写真全箇所写真撮影【着工前】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
	6	必要に応じて概算補修金額算定（大幅な金額変更の場合は原局等協議）		○
補修	7	補修作業（Uカット、ピン等）、研り作業 ※追加分がある場合もマーキング検査を実施（追加分全箇所目視及び打診、調査図、数量表追記確認）	○	
	8	受注者（元請業者）検査	○	
	9	市（工事監督課）検査（調査図、調査数量表（いずれも手書き可）を1部提出しそれを基に検査） ・研り後検査（研り部全面目視及び打診の実施、寸法等の確認）、補修工法確認 ・補修状況確認（ひび割れ部補修、ピン等で補修が終わっている部分があれば目視及び打診により確認） ・作業従事担当表、施工計画書作業員名簿を基に、作業従事状況、元請の管理体制等を抜き打ちで確認し、指導を行う	○	○
	10	必要に応じて概算補修金額算定（大幅な金額変更の場合は原局等協議）		○
	11	研り後状況写真全箇所撮影【研り後】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
	12	補修計画図、補修数量表の作成	○	
	13	受注者（元請業者）検査	○	
	14	隠蔽部施工状況写真全箇所撮影【ステンレス線等補修状況の確認】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
	15	市（工事監督課）検査（補修計画図、補修数量表（いずれも手書き可）を1部提出しそれを基に検査） ・補修完了検査（全補修箇所及びその周辺の目視及び打診の実施、寸法・本数等の確認） ※全ての補修箇所について、追加施工が必要な箇所があれば確認の上、指示 ※ピン固定部分全箇所について、目視にてピンの挿入状況を、同時に打診にて樹脂充填状況を確認 ・作業従事担当表、外壁改修施工業者・受注者（元請業者）検査記録（立会写真等）確認	○	○
	16	補修完了状況写真全箇所写真撮影【補修後】 ※スケールなし、複数箇所同時撮影可	○	
完成 検査	17	写真台帳作成 ※横書き（説明書き）：寸法、本数等詳細な記載不要	○	
	18	補修図（CAD化）、補修数量表、写真（着工前写真、研り後写真、補修後写真）の確認	○	○
	19	市（工事監督課、検査課）完成検査	○	○

注1：マーキング状況写真の撮影については、マーキング検査前の撮影も可

## 写真撮影方法

- ◆工程写真については、棟ごと・工法ごとに必要。（主な工事対象が1棟の場合2面、複数棟ある場合は各棟1箇所とする。）
- ◆欠損C、コーナー補修D・E・F、躯体補修、ピンネット工法の工程写真は、全箇所のステンレスピン、ステンレス線、固定用ピンにスケールをあてた工程写真が必要。  
例) 工程写真：Uカット深さ・幅、ピン削孔長（ドリル長）、ピン長、ピンのピッチ等の写真
- ◆出来形写真（着工前、研り後、隠蔽部、補修後）については、原則スケール不要。（各寸法は市監督員が現場で確認）  
例) 出来形写真【隠蔽部】：露筋、ステンレスピン、ステンレス線等の補修状況が確認出来る写真
- ◆アンカーピンニングのピン固定部分においては、ピン施工部（穴埋め前）の箇所毎の本数が確認出来る【補修後】写真とする。
- ◆各工法（ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法等）の出来形写真については、全てデータ提出とする。  
※フォルダの整理方法は監督員に確認の事。
- ◆工程写真においては写真台帳形式にて紙で印刷とする。

## アンカーピンニングの施工状況及び確認方法

- ◆本施工に先立ち、市監督員立会の上、現場での試験施工を行い、施工状況を確認した後に施工を認める。
- ◆施工前に外壁モルタルの試験研りを行うなど（他工法によるモルタル研りの利用可）の方法によりモルタル厚を確認した後に、監督員と協議の上、ピン長さを決定し施工すること。
- ◆ピン固定部分においては、ピン頭頂部に着色を行うこと。
- ◆ピン固定状況の確認においては、ピンの挿入深さを外壁仕上面から1～2mm程度の深さとし、ピン頭にはみ出した樹脂を拭き取り、補修完了検査時にピン頭が目視できる状態で確認を行う。
- ◆補修完了検査時にピン頭が確認できない場合やピン頭を切断した形跡がある場合は、直近の場所にピンの打ち直しを行う。（ピンの入れ忘れ、高止まりによる切断跡と判断する）

## 補修数量確認方法

- ◆補修完了検査においては、補修計画図（手書き可）と補修数量表を基に、全補修箇所を目視及び打診にて適正に施工されているか（残存浮きや共浮き、はらみがないか、ピン頭が目視できるかなど）確認し、更に各面スケール計測やピン・注入穴の本数確認を行う。
- ◆数量等の確認については、「4 マーキング検査」「9 研り後検査」「14 補修完了検査」時に現場で行う。  
また、現場での工事監督課の数量確認等において、立会記録・立会写真が必要。